

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 第1期中期目標

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第30条第1項の規定に基づき、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学（以下「本学」という。）の第1期中期目標を以下のとおり定める。

（前文）大学の基本的な目標

・20世紀は科学技術が高度に進歩し、社会に大きな変化をもたらしたが、人間の諸活動に起因する物心両面における環境悪化によって、人類の存続さえ危ぶまれる状況をも作り出した。21世紀には、これらの問題の解決とともに、多様な研究の推進と次代を担う人々への全人的な教育が大学に必要であり、大学で得られた独創的・先端的な研究成果と養成された人材が社会の発展や文化の創造に積極的に貢献することが基本となる。そのために、本学の目標を以下のように定める。

◇基盤的な学問領域「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」を深化させるとともに、融合領域へ積極的に取り組み、最先端の問題の探求とその解明を目指す。

◇社会の要請が強い課題について積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果を創出する。

◇体系的な教育課程と研究活動を通じて、高い志をもって科学技術の推進に挑戦する人材及び国際社会で指導的な役割を果たす人材を養成する。

◇倫理観はもとより、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらに豊かな言語表現能力を修得できる教育を実施する。

◇研究成果を人類の知的財産として蓄積するとともに、産学官連携を推進し、大学の研究成果を社会全体に還元する。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間で第1期中期目標の期間とする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、教育研究上の基本組織として、情報科学研究科、バイオサイエンス研究科及び物質創成科学研究科を置く。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

（1）教育の成果に関する目標

・21世紀における人類の豊かな生活と住みよい社会を実現するためには、多様な研究の推進と次代を担う人々への全人的な教育が必要である。本学は、大学院のみからなる利点を活かし、柔軟かつ多様性に富んだ教育体制のもとに、高い志をもって科学技術の進歩に挑戦する人材及び社会・経済を支える高度な科学技術の普及に貢献する人材を養成する。

（2）教育内容等に関する目標

・基本的なアドミッションポリシーとして、国内外を問わず、また大学での専攻にとらわれず、

高い基礎学力をもった学生あるいは社会で活躍中の研究者・技術者などで、将来に対する明確な目標と志、各々の研究分野に対する強い興味と意欲をもった者の入学を積極的に進める。

- ・入学後、「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」の研究領域の基盤となる知識と最先端の技術を修得する講義に加え、人間として備えておくべき倫理観、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらには豊かで実践的な言語表現力を備えた学生を育てるための教育を実施する。特に、博士後期課程の学生に対しては、世界水準の研究に取り組み、自立して遂行できる基盤となる教育を実施する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

- ・研究科の外部評価や学生による評価とともに、全学教育委員会において、統括的な教育の改善策を年度毎に立案し、常に基礎及び専門教育の質の向上を図る。
- ・英語、倫理等の一般科目について、より効果的な教育を行うため、必要に応じ、専門的教育に熟達した教員を雇用する。
- ・学生が時間と場所を選ばずに自主学習に積極的に利用できるように、情報関連設備と機器の充実を図る。特に、電子図書館機能と全学情報ネットワーク機能をより強化する。
- ・国際会議での発表、海外研修などの支援制度を拡充することにより、国際的な場での教育機会を増やす。

(4) 学生への支援に関する目標

- ・多様なバックグラウンドを持つ学生に対して、入学から修了まで「快適なキャンパスライフを保障」するために「学生ニーズの的確な把握と大学運営への反映」、「経済的支援」、「学習・生活・健康・就職など多岐にわたる相談・カウンセリング」のための支援体制の整備を目指す。
- ・学生宿舎、食堂、保健管理センターなどの福利厚生施設、課外活動施設等の施設面のほか、情報サービスの環境整備を進め、学生のキャンパスライフの質的向上を目指す。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ・国際的にリードする最先端科学技術の研究を目指すとともに、融合分野への積極的な取組により、新たな分野の開拓を図り、最先端の問題の探求とその解明を目指す。
- ・社会の要請の強い課題について、積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- ・学部を置かない大学院大学、多様な教員から構成されている各研究科の特色を生かし、戦略的な研究を行うために弾力的な運営体制を整備する。
- ・先端的研究実績のある若手研究者の登用を図り、新たな息吹を入れ、世界的な評価を得る最先端の実績を積み上げ、国際的な研究教育拠点を目指す。
- ・長期的研究課題、基礎的・萌芽的な研究テーマにも配慮しつつ研究組織による研究の質の向上及び改善のための各種の施策や取組などについて、その達成度等を適切に評価、研究の質の向上に資するためにフィードバックする体制を整備する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

- ・最先端の科学技術に対する社会の興味の高まりに積極的に対応し、地域社会から産業界、国

際社会に渡る広範な人々に対する教育サービスを行い、大学としての社会貢献の充実・拡大を目指す。さらに産業界との連携・協力および技術移転などに対する支援を強化し、研究成果を社会に還元することに努める。また、一般市民や高校生・大学生などを対象に広く科学技術に関する啓蒙活動を積極的に推進する。

- ・最先端の科学技術の研究教育を海外の教育・研究機関と遂行し、国際的に通用する人材と研究成果を社会に提供する文化学術研究の卓越的中心となる。日本人学生に対しては、国際的視野を持ち、国際的に活躍できる人材の養成に努める。また、アジア太平洋諸国をはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れ、先端科学技術を教育する国際的教育機関としての役割を担うことを目指す。また、国際シンポジウムなどの開催などにより得られた研究成果を広く国際社会に向けて発信する。

(2) 基本的人権の擁護に関する目標

- ・大学全体として人権尊重の基本原則を遵守し、その視点に立った施策を推進する。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

- ・学長がリーダーシップを発揮し、遂行するため、合理的かつ機動的な管理運営体制を整備する。
- ・大学の運営に幅広く学内外の意見を反映させる運営体制を整備する。
- ・内部監査体制を構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- ・最先端科学技術の基盤的研究を目指すとともに、社会的要請や研究教育の進展に適切に対応できる研究教育組織を整備する。

3 人事の適正化に関する目標

- ・研究教育のより一層の活性化及び管理運営体制の専門性の向上を図るための人事制度を整備する。
- ・教職員の業務活動を適切に評価する体制を整備し、能力・業績を適正に反映する人事制度を検討する。
- ・研究教育活動の多様化を図るため、弾力的な雇用形態と勤務体制を検討する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ・新たな管理運営体制に対応した事務組織を編成するとともに、事務処理の簡素化、合理化及び効率化を図る。

Ⅳ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- ・科学研究費補助金、受託研究、寄附金など外部研究資金の増加を図るとともに、新たに収入を伴う事業について検討する。

2 経費の抑制に関する目標

- ・大学管理経費及び事務運営経費の抑制を図る。
- ・「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・資産を適正に管理し、有効的に活用する。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ・研究教育などの諸活動全般に渡り自己点検・評価を行い、その評価結果を研究教育及び管理運営の改善に活用する。

2 情報公開等の推進に関する目標

- ・研究教育などの諸活動に関する情報を積極的に公表し、社会への説明責任を果たす。

VI その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ・大学院大学として、高度な研究教育拠点にふさわしい環境整備を行い、良好な施設設備環境の維持・保全を図る。

2 安全管理に関する目標

- ・教職員・学生が安全でかつ快適な環境のもとで研究教育が行える環境の整備を図る。